

## 第9回全国市議会議長会研究フォーラム in 岡山の会議概要報告

- 1 日 時 平成26年8月6日(水)、7日(木)
- 2 場 所 岡山シンフォニーホール
- 3 主催者等
  - (1) 主催者 全国市議会議長会
  - (2) 後 援 総務省
  - (3) 参加議員 須崎議長、伊藤(幸)副議長、佐藤議員、古屋議員、福島議員、高口議員、  
守重議員、大石議員 (8名)
  - (4) 随行・報告者 宮崎事務局長

### 4 進行内容

- (1) 1日目(添付した写真「1」から「30」)

#### ア 開会あいさつ

- (ア) 全国市議会議長会会長
- (イ) 岡山市議会議長
- (ウ) 岡山市長

#### イ 基調講演

- (ア) 講 師 増田 寛也 氏
- (イ) テーマ 「人口減少時代と地方議会のあり方」

#### ウ パネルディスカッション

- (ア) コーディネーター 牛山 久仁彦 氏(明治大学教授)
- (イ) パネリスト 林 宜嗣 氏(関西学院大学教授)  
穂坂 邦夫 氏(元志木市長)  
土山 希美枝 氏(龍谷大学准教授)  
城本 勝 氏(NHK解説副委員長)  
則武 宣弘 氏(岡山市議会議長)

- (2) 2日目(添付した写真「31」から「50」)

#### ア 課題討論

- (ア) 進 行 横道 清孝 氏(政策研究大学院大学副学長)
- (イ) 発表・討論 海老原 功一 氏(流山市議会議長)  
川上 文浩 氏(可児市議会議長)  
高橋 健二 氏(大津市議会前議長)

### 5 基調講演の概要【1日目】

資料集3ページから23ページに沿って講演が行われた。主な内容は次のとおりである。  
なお、資料集の24ページから31ページは、ポイントのみの説明であった。

- (1) 人口減少の要因は2つ

ア 若年女性人口の減少

イ 地方から東京、大阪などの大都市圏への若者の流出

- (2) 全国1799市区町村うち896市区町村が「消滅可能性都市」になる。そのうち523市区町村は人口1万人未満になる。
- (3) 人口の急減を回避し、安定的な人口規模を得るために、国民の認識の共有が必要である。
- (4) 中位推計でも2050年には1億人を割り込む。
- (5) 人口減少には3つの減少段階がある。
  - 第1段階 老年人口の増加、生産・年少人口減少
  - 第2段階 老年人口の維持・微減、生産・年少人口減少
  - 第3段階 老年人口の減少、生産・年少人口減少すでに全国自治体の44%が第2段階や第3段階に達している。

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所

- (6) 2013年出生率は1.43に回復するも、出生数は約103万人で過去最少
- (7) 出生率は、フランスが1995年の1.7から2012年には2.01まで少子化対策と移民で回復する。
- (8) 東京圏への流入人口は、東京圏一極集中である。大学進学で東京に来て、そのまま就職している。

2010年	2011年	2012年	2013年	2014年(前半)
9.0万人	6.2万人	6.2万人	9.7万人	2013年を上回る状況

震災の影響がある。

- (9) 先進国の主要都市の人口は、横ばいか減少している。東京のみが上昇している。
- (10) 人口移動(若年層が地方から東京へ) ⇒ 晩婚化、晩産化、少子化 ⇒ 超低出生率
- (11) 消滅可能性都市とは、2010年から2040年にかけて、20~39歳の若年女性人口が5割以下に減少する自治体
- (12) 消滅可能性都市は896市区町村に上るが、東京圏の人口は予測より減っていない。
- (13) 都道府県別消滅可能性都市の比率では、秋田県、青森県、島根県が高い。
- (14) 添付写真の「10」「11」のように、2040年までに東京圏、特に近郊市区の高齢化が一挙に進む。
- (15) 人口減少社会への対応として、出産、子育てをしやすくする。 ⇒ 少子化対策
- (16) 2025年に出生率1.8、2035年出生率2.1を実現すれば、人口は1億人弱で安定できる。
- (17) 現状は、晩婚化・晩産化で、35歳以上の出生数が27%になっている。
- (18) 35歳から39歳まで出産した子供の35%が第一子、40歳以上では40%が第一子である。
- (19) 基本目標は、東京への一極集中に歯止めをかけること。

- (20) 資料集のセル番号30～40（18ページ～31ページ）は、経済産業省が作成した資料である。
- (21) 地方では、小さな拠点を作り、周辺集落へのネットワークを維持していく。
- (22) 人口の縮小によるサービス提供機能と雇用の消失が起こる。
- (23) 地方の大学をどのように立て直すかが重要である。地方の大学に進学しても20代前半に首都圏の企業に就職している傾向がある。
- (24) 地方の中核拠点都市として、61都市を例示し、東京一極集中防止のためのダム機能とする。
- (25) 国土交通省でも、国土のグラントデザイン2050を策定している。

## 6 パネルディスカッションの概要【1日目】

資料集の38ページから78ページに沿って、5名のパネリストが意見発表を行い、コーディネーターの進行で地方自治体の議会が直面する課題や展望、議会の役割、議会は変わるのかについて議論を進めていった。主な発言は次のとおりである。

- (1) 行政側が市民と意見交換をするとき、縦割りで仕事になるため、すぐにはいろいろな意見に対応できないことがあるが、議会であれば横断的に対応することができる。
- (2) 有権者の意識がかわらなければ議会もかわらない。
- (3) 市議会全体として3年かけて政策提言集を作成した。これは政務活動費で識者を入れ、市民1万人のアンケート調査を行い、市民の意見を入れながら作った。
- (4) まだ、議会は変わっていない。行政の職員が兼務する形でもいいので、議会事務局を強化し政策提案をしていくべきである。首長の下請けではなく、議会が課題を設定していくべきだ。
- (5) 会場からの質問に対するパネリストの意見
  - ア 政務活動費について、全国市議会議長会などが自ら全国調査をすべきではないか。
    - ⇒市議会自らが調査することはいいことである、政務活動費については全部オープンにすべきである。
  - イ 議員間の討議のやり方と、どのように合意形成をしていくのか。
    - ⇒議員間でどこが課題なのかを話し合うべきである。
  - ウ オール議会力とは何か。
    - ⇒議員が活動していることを市民から見えるようにし、有権者の意識を変えてもらう。
    - ⇒議員個々の力を議会の力に変える。議会全体がまとまることでより力が強くなる。
    - ⇒市民に議会の役割や、地方分権について伝えることが重要である。議会の情報が伝わっていない。もっと発信していくべきである。
    - ⇒長期的な視点で議会について議論してほしい。
- (6) コーディネーターのまとめ
  - ア 議会は住民の意見を集約していく。報酬や政務調査費についてはいろいろな議論が

あるが、例えばフランスでは議員報酬がない。しかし地方議会の守備範囲も狭い。徴税に関することはすべて国がやっており、教員もすべて国家公務員である。

イ 地方分権の制度をうまく使いこなしていくこと。

ウ 議会は現状認識をしっかりと行って、変わっていかなければならない。

エ オール議会力、議会としての存在感が必要である。

## 7 課題討論の概要【2日目】

議会のあり方について、資料集の78ページから98ページに沿って、最初にコーディネーターから論点を説明した後、流山市議会議長、可児市議会議長、大津市議会前議長の3名が、各市議会の取り組みを資料のパワーポイントに沿って説明する。

(1) 議会報告会で議会での議論の過程を説明するようになった。議会には多くの市民の意見を収集するシステムがなかった。

(2) 最大会派に若い議員が多く、4年間の任期で何ができるのかを考えている。議会だよりを市の広報に折り込んで経費も削減している。

(3) 1期11名、2期13名、3期6名、4期4名、6期1名となっており、経験の少ない議員が多い。

(4) 議会運営委員会に一人会派がオブザーバーとして参加している。

(5) 早打ち議会だよりと銘うってホームページに速報版を出している。

(6) 自治連や行政の審議会と意見交換をしている。

(7) 議長席の後方に大型スクリーンを設置し、質問に活用している。

(8) 会場からの質問に対するパネリストの意見

ア 通年議会のメリット、デメリットは何か。

⇒平成25年度から導入し、ほぼ毎月議会を開催している。専決処分を阻止し、予算流用を少なくする効果がある。

イ 議長の立候補制やマニフェストの事例を教えてもらいたい。

⇒議長は任期2年として、本会議で立候補し、マニフェストを表明する。質問も2名の議員から出された。

⇒平成21年から導入し、任期は1年である。前議長からの提言をもとに、新議長がマニフェストを作り実施している。意見表明は議員全員協議会の後、非公開でやっている。

ウ 長期計画については、議決事件に加えているのか。

⇒基本構想を議決事件としている。

エ 一問一答方式の導入のメリット、デメリットは何か。

⇒持ち時間は議員の発言40分でやっており、答弁を入れると1時間半から2時間程度かかっているのが現状である。

オ 議員間の討議や自由討論は、どのようにまとめていくのか、またルールはあるのか。

⇒運用基準があり、1名が動議を出し、討論や採決は行わない。

⇒議会基本条例で規定しており、動議を出して自由討議を行っている。論点整理は委員長が行う。

カ 陳情や請願の提出者の意見陳述は行っているのか。

⇒議会基本条例で規定しており、事前に議長との面談や請願の場合には紹介議員が提出者への指導を行っている。

⇒議長が議会運営委員会の委員長と相談して決めている。郵送での陳情は参考配布としている。

キ 政策の提案能力をどのようにすれば高められるのか。

⇒政策検討会議で進めている。

⇒議会事務局の職員体制を充実させた。平成23年度に法政系の職員から1名、平成24年度にもう1名異動してきている。

⇒資料にあるように大学と連携している。

⇒政務活動費月2万円であるが、大学教授や弁護士を講師に勉強会を行っている。

⇒常任委員会で医師会などと意見交換を行っている。

⇒任期付採用で弁護士を雇用して、基地や空き家や自転車関係の条例について相談している。

ク 議会事務局の充実はどのように図られているのか。

⇒法務業務の経験のある職員を人事異動で配置し、平成27年度より議会事務局を議会局に改める。

ケ 議会基本条例の実施状況はどのようになっているのか。

⇒実施状況のチェックは、市民が判断するものではないか。

⇒会議規則を条例化し、会議規程を策定するとともに、申し合わせや運用基準の見直しを行っている。

⇒制定後、4回改正している。

## 8 まとめ

先進市議会の事例を直接聞き、その熱意や自負が伝わってきて大変勉強になった。特に今回は、立川市議会が行ってきている議会改革の方向性が、発表した先進市自体とほぼ同じであり、立川市議会の制度も先進的な自治体にかなり近づいてきたものと確認ができた。

フォーラムの説明は資料に沿って行われた部分が多かったため、本報告書は、当日の質疑内容などを中心にまとめた。詳細については、後日、主催者から送付される会議録をごらんいただきたい。

以 上



1



2 全国市議会議長会会長あいさつ



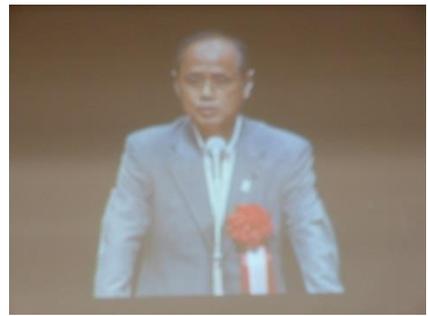
3



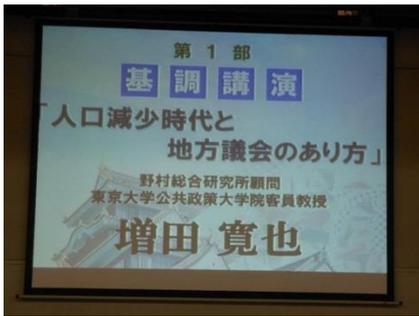
4 開催市の市議会議長あいさつ



5



6 開催市の市長あいさつ



7



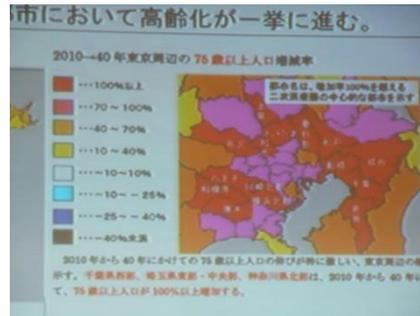
8



9



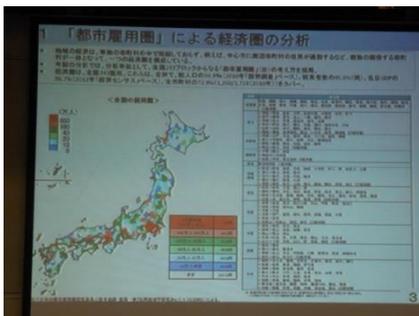
10



11



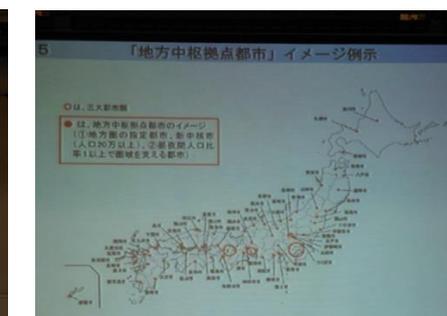
12



13



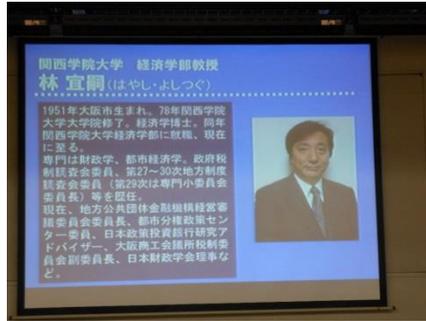
14



15



16



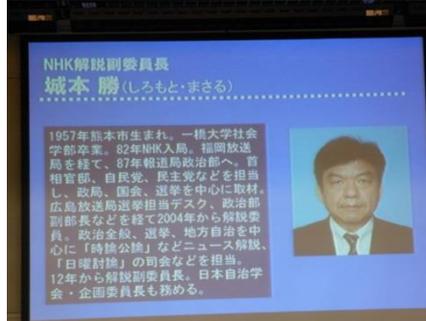
17



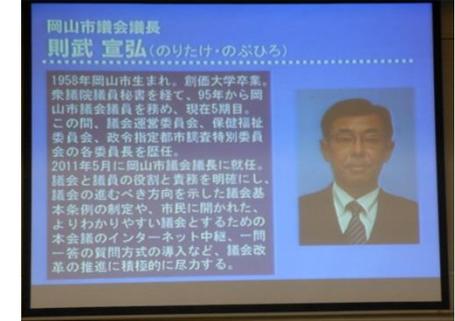
18



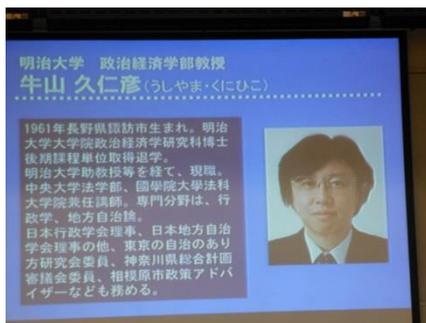
19



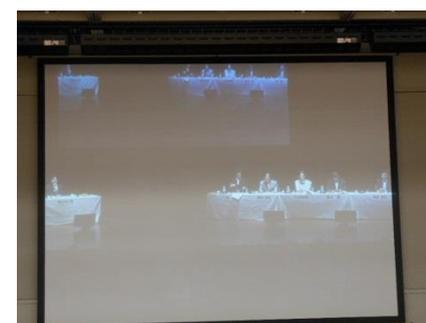
20



21



22



23



24



25



26



27



28



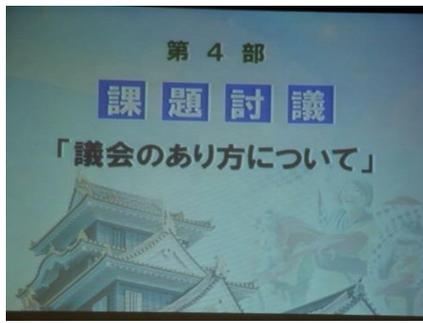
29



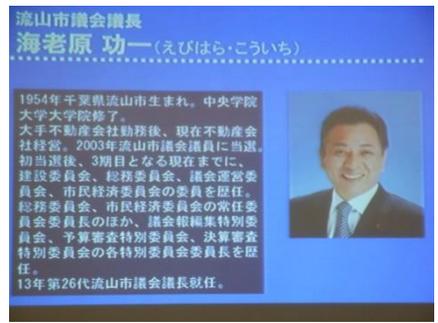
30



3 1



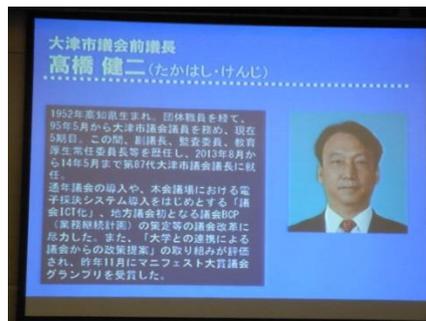
3 2



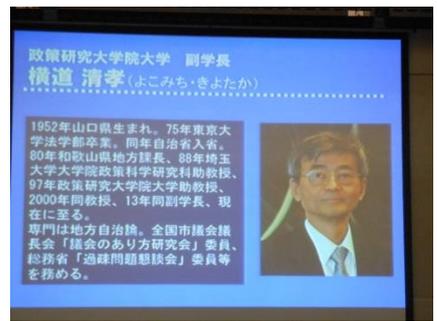
3 3



3 4



3 5



3 6



3 7



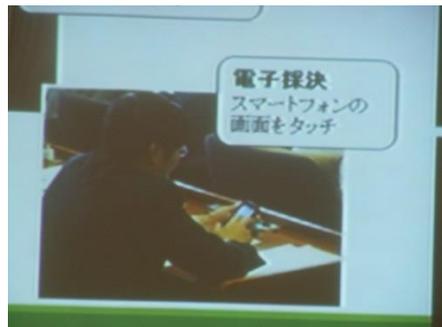
3 8



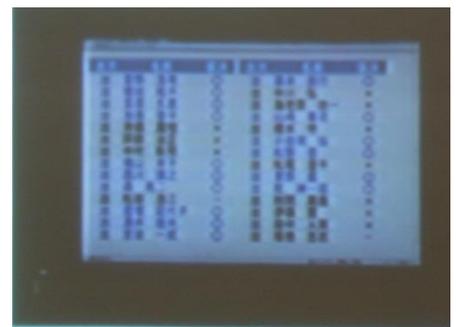
3 9



4 0



4 1



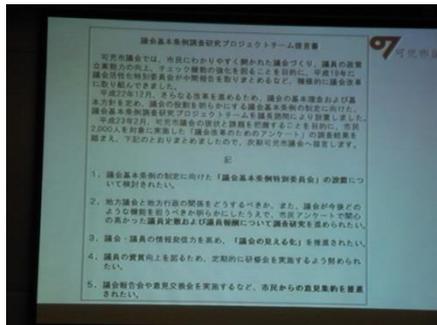
4 2



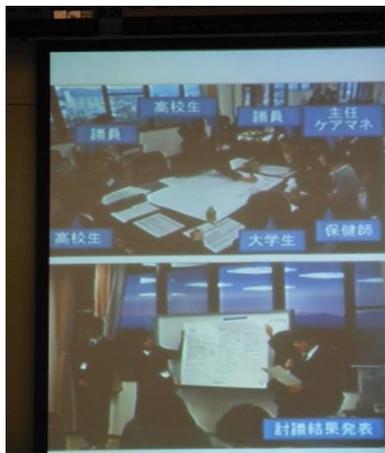
4 3



4 4



4 5



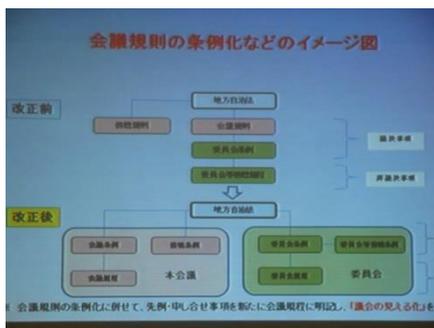
4 6



4 7



4 8



4 9



5 0



5 1